

令和5年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

■主催者 共催：一般社団法人岐阜県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

■受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

■日時 令和5年10月4日（水）13：20～17：10（受付開始13：00）

■会場 サンレイラ岐阜（定員：30名） 所在地：岐阜市藪田東1-2-2

■受講料 15,400円（税込・テキスト代を含む、**登録料は別途必要**）

テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版』

■時間割（予定）

時間	内容	講師
13:20～13:30 (10分)	あいさつ	(一社) 岐阜県建築士事務所協会
13:30～16:50 (200分、 休憩を含む)	適合証明業務の概要・意義、手続・対象となる住宅・流れ、一戸建て等、耐久性基準、マンション、既存住宅状況調査結果活用、フラット35S・維持保全型、検査省略、書式、検査過誤事例・Q&A、適合証明業務システム など	映像講習 (住宅金融支援機構)
16:50～17:10 (20分)	理解度確認チェック	

■CPD 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3認定時間）。

■受付期間 令和5年8月1日（火）～9月14日（木） ※土日祝除く
午前10：00～11：30、午後13：00～16：00
・郵送での受付をいたします。

①必要書類、②受講料等の払込証明書の写し、③受講券等の返信用封筒（長3）に返送先を記載し 84 円切手貼付した封筒をご送付ください。

- ・ 事前に内容のご確認希望がございましたら、下記メールへ送信ください。
- ・ 対面受付の場合、事前にご連絡を頂きますと幸いです。また、書類の確認にお時間をいただくことがございますので、郵送での受付にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

■送 付 先

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会

住 所 〒500-8358 岐阜市六条南2丁目13番2号

電 話 058-277-9211 / F A X 058-277-9212

mail gifu-jimukyo@gaaf.or.jp (mail 件名:適合証明業務の申込について)

※事前に内容のチェックをご希望の方はメール又はF A Xにて送信ください。

※対面受付の場合の受付会場になります

■送 金 先

銀 行 岐阜信用金庫 六条支店

口座番号 普通 0247712

名 義 一般社団法人岐阜県建築士事務所協会

※手数料につきましては申請者様でご負担くださいますようお願いいたします。

登録期間	登録料	受講料 (¥お込)	合計(税込)
1年間	6,650円	15,400円	22,050円
2年間	13,300円		28,700円
3年間	19,950円		35,350円

●登録有効期間 ※既存住宅状況調査技術者の有効期限により異なります。

- ・有効期限が2025年3月31日の方：1年間
- ・有効期限が2026年3月31日の方：2年間
- ・有効期限が2027年3月31日の方：3年間

■注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. **受講票を当日必ずご持参**のうえ、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。
4. **鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要**ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、令和6年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。